

平成27年5月29日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

10番 沖津一博 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	局長 補佐	渡邊拓也	総務 係長

議事日程第1号 第2回定例会
平成27年5月29日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第133回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 平成28年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 平成26年度寒河江市土地開発公社決算及び平成27年度寒河江市土地開発公社予算について
- (4) 平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議会案第2号 寒河江市議会会議規則の一部改正について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 11 報告第7号 平成26年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 議第42号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 14 議第43号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 15 議第44号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 16 議第45号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 17 議第46号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 18 議第47号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について
- 〃 19 議第48号 平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 請願第2号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉における国会決議の厳守を求める請願
- 〃 21 請願第3号 TPP交渉に関する請願
- 〃 22 請願第4号 TPP交渉に関する国会決議の実現に関する請願

- 日程第 2 3 請願第 5 号 雇用の安定を求める請願
〃 2 4 請願第 6 号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願
〃 2 5 請願第 7 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2 0
1 6 年度政府予算に係る請願
〃 2 6 請願第 8 号 「戦争法」に反対する請願
〃 2 7 議案説明
〃 2 8 監査委員報告
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

会議録署名議員指名

開 会 午前 9 時 3 0 分

○**國井輝明議長** おはようございます。

寒河江市は、さくらんぼの実が色づき始め、「日本一さくらんぼの里」が最も輝く季節を迎えようとしております。

当議会におきましても、今 6 月定例会を「さくらんぼ議会」と銘打ち、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を全国に発信してまいります。

ただいまから平成 27 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

なお、報道機関等により撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の欠席通告議員は 10 番沖津一博議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、3 番佐藤耕治議員、15 番内藤 明議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成 27 年第 2 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 5 月

26日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から6月12日までの15日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ

うお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月12日までの15日間と決定しました。

第2回定例会日程

平成27年5月29日(金)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、議案上程、議案説明、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告	議 場
5月30日(土)		休 会		
5月31日(日)		休 会		
6月1日(月)		休 会 (議案調査)		
6月2日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月3日(水)		休 会 (議案調査)		
6月4日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月5日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	第4会議室	
6月6日(土)		休 会		
6月7日(日)		休 会		
6月8日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 9日 (火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
6月10日 (水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月11日 (木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月12日 (金)	午後1時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第133回山形県市議会議長会定期総会の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 平成28年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成26年度寒河江市土地開発公社決算及び平成27年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 皆様、おはようございます。

平成27年第2回定例会の開会に当たりまして、まず3月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について申し上げたいと思います。

さくらんぼ議会ということですので、

初めにことしのさくらんぼの作柄状況、そして消費宣伝への取り組みなどについて御報告申し上げたいと思います。

これから「日本一さくらんぼの里さがえ」が最も輝きを増す季節を迎えるわけでありまして。来る6月1日には観光さくらんぼ園が開園されます。多くの皆様が寒河江市の魅力を求めてお越しになることを期待したいというふうに思っております。

まず、さくらんぼの作柄についてであります。ことしは春から温暖な天候が続き、開花日が平年よりも1週間、昨年よりも3日程度早まりました。その後の高温、乾燥により、ハウス栽培ではうみ被害が予想されたため、園地へのかん水について関係機関とともに呼びかけてまいりました。

5月19日に実施された寒河江西村山管内での調査では、1花叢当たりの着果数は1.6と、平年の1.7を下回りましたが、収穫量はほぼ平年並みと見込まれております。

また、5月25日に実施されました県のさくらんぼ作柄調査の結果によりまして、収穫量は平年並みであります。4月9日に生育が早い地域や品種に霜の被害が発生しており、園地により着果量の差が大きいと発表されております。今後、収穫までの農家の皆様の高品質生産に向けた取り組みに期待するところでございます。

消費宣伝への取り組みといたしましては、去る4月14日、東京都の大田市場におきまして、寒河江産ハウスさくらんぼのトップセールスを行ってきたところであります。今後も寒河江産さくらんぼがより高値で取引されますよう、関係団体とともに市場関係者にPRするとともに、ことしもまたさくらんぼの季節がやってきたことを東京、大阪を初め全国に向けプロモーションしてまいりたいと考えているところであります。

さらに、紅秀峰のブランド化を目的に、3年目となります台湾への試験輸出に加えて、今年度新たにマレーシアへの試験輸出を行うなど、海外に向けた消費拡大の戦略を推進してまいり所存であります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月27日発表の国の5月の月例経済報告では、景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、4月報告とほぼ同様の内容となっておりますが、個人消費は持ち直しの兆しが見られるとしており、前月より前向きな表現となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は1.10倍で、ハローワーク寒河江管内においても0.92倍と、1倍に近い高い水準となっております。中でも正社員に係る有効求人倍率は0.56倍と、前年同月比0.05ポイント増となっております。

また、3月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は100%で、4年連続100%を達成しているところであります。

一方、寒河江中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年4月に誘致をいたしました東京都内に本社のある道路貨物運送会社がことし7月初めから事業を開始する予定でございます。

また、寒河江西村山農協関連では、仮称であります但馬農機センター、新車両センター、中央工業団地セルフサービスステーションの新

築工事が始まり、11月の事業開始に向けて準備が進められていると聞いているところでございます。

国の雇用情勢は改善傾向にありますが、今後とも社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な雇用対策を推進していくとともに、引き続き企業誘致活動に積極的に取り組んでまいり考えであります。

次に、寒河江さくらんぼ商品券発行事業について申し上げます。

国の交付金を活用して、市内商工関係団体で組織された実行委員会によりまして、地元消費の喚起、地域経済の活性化及び子育て世帯を応援することを目的に総額3億円のプレミアムつき商品券をこのたび発行いたしました。プレミアム率は一般分が20%、子育て応援分が30%で、4月18日から販売し、一般分については3日間で完売、子育て応援分につきましては対象者に順次販売を進めているところでございます。

なお、商品券は5月27日までの累計で販売額の約46%が使用されております。市内での消費喚起が大いに期待されているところでございます。

次に、子育て関連事業について申し上げます。

寒河江中部小学校区の学童保育であります第一、第二わんぱくクラブについては、施設の老朽化などに伴い、移転に向けて六供町地内に進めてきた施設の新築工事が完成をし、4月4日に開所式を行い、現在103名の児童が放課後の充実した生活を送っているところであります。今年度はさらに第三わんぱくクラブの施設を同敷地内に整備してまいり予定であります。

また、最上川ふるさと総合公園内にこのたび最上川の水面をイメージした大型遊具「みなもネット」が完成いたしました。4月10日にオープンセレモニーを行ったところであります。今後も幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちの健やかな成長を育むとともに、最上川ふ

るさと総合公園、チェリークア・パークの魅力アップに努めてまいります。

次に、地方創生に向けた取り組みについて申し上げます。

昨年末に、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。これを受けまして、寒河江市におきましては4月より「さがえ未来創成課」を新設して、本年度策定予定の次期振興計画と連動して、地方版総合戦略となる「さがえ未来創成戦略」を10月まで策定する考えで、鋭意取り組んでいるところでございます。

戦略の策定に向けましては、今年18日に庁内の推進組織であります「さがえ未来創成戦略推進本部」を立ち上げ、さらに22日には民間人など23名で構成する「さがえ未来創成戦略に係る外部有識者会議」を開催し、今後さまざまな角度から将来人口や戦略を検討していただき、成果目標を定めた実効性のある戦略を策定し、人口減少克服や地域活性化に向け取り組んでまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、平成28年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

平成28年度の要望事項については、地方財政の充実・強化を初め、子育て支援策の充実についてなど合計で39件でございます。

詳細につきましては、去る5月21日の議会全員協議会で御説明を申しあげたところでございますので、お手元の別冊資料により御報告にかえさせていただきたいと存じております。

次に、平成26年度寒河江市土地開発公社決算及び平成27年度寒河江市土地開発公社予算につ

いて御報告を申し上げます。

初めに、平成26年度事業報告及び決算でございますが、委託事業においてはチェリークア・パーク整備用地事業で民活エリア用地1区画とのり面用地の処分を行っております。また、自主事業においては寒河江中央工業団地第4次用地造成事業で造成工事及び消火栓設置工事などを行うとともに、中央工業団地2区画と住宅団地1区画、代替地1区画を処分しております。この結果、収益合計では4億1,557万3,062円、費用合計では4億217万3,453円となり、1,339万9,609円の当期純利益となっております。

次に、平成27年度の事業計画及び予算でございますが、土地開発公社の設立目的と役割を認識し、委託事業並びに自主事業を推進することにしております。特に、公社保有地の処分に重点を置くとともに、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業については引き続き企業の立地動向を見きわめながら、オーダーメイド方式により進めていくこととしております。これに伴う収益的支出予算として32億1,289万6,000円を、また資本的支出として53億7,916万8,000円がそれぞれ計上されているところでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告を申し上げます。

平成26年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習指導要請にも積極的に応えるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポートさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及振興に努めてきたところでございます。

その結果、利用者数は約12万9,200人で、当期収入合計6,663万4,000円、当期支出合計6,554万4,000円となり、当期収支差額として

109万円が計上されているところでございます。

また、平成27年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、市民がスポーツに親しむ機会をより多く提供するため、予算総額6,677万8,000円を計上しているところでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございますので、よろしく願い申しあげます。

以上の2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 平成28年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 平成26年度寒河江市土地開発公社決算及び平成27年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(4) 平成26年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成27年度一般財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第7、議会案第2号寒河江市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第8、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第2号寒河江市議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

なお、賠償金については全額、全国市長会学校災害賠償補償保険から補填されるものでございます。

次に、平成26年度補正予算で繰越明許の手續をとりました報告第7号平成26年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

地域消費喚起推進事業などの平成27年3月補正予算に係る事業費や、山西米沢線整備事業費など4億4,762万6,822円を平成27年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議案上程

○**國井輝明議長** 日程第10、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について及び日程第11、報告第7号平成26年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 市長から説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** まず、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

ことし5月1日午前9時ごろに、三泉小学校グラウンド内において除草作業中、駐車していた車にはねた小石が当たり、車が破損した事故

質疑

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

初めに、報告第6号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○**國井輝明議長** 日程第13、議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)から、日程第26、請願第8号「戦争法」に反対する請願までの14案件を一括議題といたします。

議案説明

○**國井輝明議長** 日程第27、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 最初に、議第42号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、曙町コミュニティーセンター建設に係る公民館整備事業費などを追加し、中央工業団地第1号公園を整備する公園整備事業費を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ8,138万2,000円を追加し、予算総額を156億7,138万2,000円とするものでございます。

次に、議第43号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国民健康保険特別会計の財政基盤強化を図り、安定した国保運営を期するために給付基金積立金を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を47億9,718万5,000円とするものでございます。

次に、議第44号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

診療報酬の算定方法の一部を改正する厚生労働省告示及び国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条項の整理を行うため所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国民健康保険事業の運営に必要な歳入を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る各案分率について所要の改正をしようとするものでございます。

るものでございます。

次に、議第46号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきましては、第8期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでありますが、市道整備を行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、田代辺地に係る総合整備計画を変更しようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを御説明申し上げます。

浄化センターの汚泥脱水設備の建設工事の協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

次に、議第48号平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

西村山地区視聴覚教育協議会の廃止に伴い、西村山地区視聴覚教育協議会規約第23条第2項の規定により、平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算について議会の認定を経ようとするものでございます。

以上、7案件を御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決、御認定くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

監査委員報告

○**國井輝明議長** 日程第28、監査委員報告であります。

議第48号平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の報告を求めます。大沼代表監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 議第48号平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定についてに係る審査意見書につきまして、監査委員を代表して私から御説明を申し上げます。

審査の対象につきましては、平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算であります。

審査の方法につきましては、記載の内容により実施をいたしました。

審査の結果についてであります。審査に付されました決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認めました。

以上でございます。

散 会 午前10時04分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

